

# 第3期

## 鶴居村教育大綱

令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)

鶴 居 村

## 1. 基本理念

### 【基本理念】

#### 生涯学び、豊かな人間性を育み、ひと・むらを活かす教育の推進

人口減少や少子高齢化をはじめ、国際化や高度情報化など社会環境が目まぐるしく変化する中、むらづくりにおいては、人づくりの基本である家庭教育、幼児教育、学校教育の連携と充実、そして、地域の伝統を大切にしながら生涯にわたる文化、学習、スポーツなどの活動を通じて健やかな体と心を育むとともに、安心して子どもを産み育てることができるように子育ての支援を充実することなどが重要になってきます。

また、出生率の低下や進学・就職等による若い世代の村外転出等の背景を重視し、将来にわたって本村が在り続けるために、鶴居村に愛着とプライドを持ち、豊かな人間性を持った「鶴居びと」を醸成し、住みよい魅力的なむらづくりに資するひとづくりをめざします。

これらを踏まえ「生涯学び、豊かな人間性を育み、ひと・むらを活かす教育の推進」を基本理念として教育の振興・充実を図ります。

## 2. 大綱策定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、平成27年から村長が鶴居村総合教育会議を設置し、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育委員会と相互の連携を図りながら、より一層民意を反映した教育行政を推進していくこととなりました。

この大綱は、本村の教育の指針でもある「鶴居村総合計画」に規定する目標と基調として、関連する鶴居村社会教育中期計画等の内容と同調しながら村の教育の方向性を示すものであり、平成27年度から3カ年間における第1期の大綱、平成30年度から5カ年間における第2期の大綱を策定してきております。

## 3. 大綱の期間

第3期の大綱が対象とする期間は、鶴居村総合計画及び鶴居村社会教育中期計画との整合性等を図ることとして、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5カ年間とします。

平成 30年度 (2018)	令和 元年度 (2019)	令和 2年度 (2020)	令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	令和 9年度 (2027)
第2期教育大綱(平成30～令和4年度)					第3期教育大綱(令和5～令和9年度)				
第5次総合計画(平成30～令和9年度)									
第10期社会教育中期計画(平成30～令和4年度)					第11期社会教育中期計画(平成30～令和4年度)				

#### 4. 大綱の基本目標

大綱の基本理念の実現のため、鶴居村総合計画の目標を基本として次の7つの基本目標を定めます。

**基本目標 1** 生涯にわたって誰もが学べる多様な学習機会の充実を図ります。  
(生涯学習)

**基本目標 2** 学校と地域社会が連携して特色ある教育を進めるとともに、時代に対応する教育内容や学校施設の充実を図ります。(学校教育)

**基本目標 3** 次代を担う青少年の社会参加活動の充実を図ります。  
(青少年健全育成)

**基本目標 4** 誰もが気軽に楽しめるスポーツ環境の整備を進めます。  
(スポーツ・レクリエーション)

**基本目標 5** 芸術・文化に接する機会の拡充に努めるとともに、新しい文化の創造活動を支援します。(芸術・文化)

**基本目標 6** 子育て施設や保育サービスの充実を図るとともに、地域が一体となった子育て支援体制の整備を進めます。(出産・子育て)

**基本目標 7** 国内外における地域間交流を推進し、人材育成と地域の活性化を図ります。(地域間交流)

## 基本目標 1 生涯にわたって誰もが学べる多様な学習機会の充実を図ります。

(生涯学習)

### 【現状と課題】

生涯学習は、村民の生きがいがづくりだけではなく、家庭、地域における社会的関係や人間関係を豊かにすることになります。

本村では、鶴居村社会教育中期計画に基づき、寿大学や各種講座等を開催するとともに、生涯学習アドバイザーの専任配置等により学習環境の充実に努めてきました。

今後は多様化する村民ニーズに的確に応えていくため、講座参加者への聞き取り調査や他自治体の動向等、生涯学習に関する情報収集を進めていく必要があります。

また、ライフステージに応じて「誰でも、いつでも、どこでも、何からでも」学べる機会の提供、関連施設の整備・充実に努めるとともに、指導者の養成、確保を図り、村民が主体となった自発的な学習活動を支援する環境づくりを進める必要があります。

### 【基本方向】

誰もが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習を続けることができるように学習環境を整備するとともに、学習の成果を活かしたむらづくりを推進します。

### 【主要施策】

#### (1) 生涯学習を推進する体制づくり

施策の概要	主な事業・取組
「鶴居村生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習を総合的に進めていきます。	①鶴居村生涯学習推進計画の見直し ②鶴居村社会教育中期計画に基づく施策の推進

#### (2) 生涯学習活動の啓発

施策の概要	主な事業・取組
生涯を通じての学習の必要性を周知し、学習意欲を高めるための啓発活動を行います。また、自ら学習の機会や場を求めるあらゆる世代の村民に、学習情報の提供や相談体制を整備します。	①生涯学習アドバイザーの設置 ②学習ニーズの調査 ③生涯学習に関する情報提供の充実

### (3) 生涯学習の環境づくり

施策の概要	主な事業・取組
村民の生涯学習の場であるふるさと情報館をはじめ、総合センター、幌呂農村環境改善センター、各地区コミュニティセンターの適切な維持管理を推進します。また、様々な分野との連携等により生涯学習の場の拡大を図っていきます。	①各施設の適切な維持管理の推進 ②民間団体、個人ボランティアからの指導者の発掘 ③産業、福祉などほかの分野との連携による生涯学習の場の拡大

**基本目標 2** 学校と地域社会が連携して特色ある教育を進めるとともに、時代に対応する教育内容や学校施設の充実を図ります。(学校教育)

#### 【現状と課題】

現在、本村には小学校3校と中学校2校が設置されており、恵まれた自然環境のもと「心技体」の調和のとれた発達・成長をめざして、「豊かな心」、「健やかな体」、「確かな学力」を教育行政執行方針として教育を実践しています。

また、より快適な学習環境を提供するため、鶴居小学校の改築や下幌呂小学校の増築をはじめ、校舎の改修等により適切な維持管理に努めています。

しかし、近年は少子化により各学校の児童・生徒の数が減少していることから、教育環境の在り方を検討する時期に来ています。

今後も、創造性豊かな次代の担い手づくりを進めていくため、地域社会との連帯感の育成を目的とした福祉教育や国際化、情報化に対応した教育、さらには地域資源を活かした郷土学習等の鶴居村ならではの特色ある学校づくりを進めていく必要があります。

#### 【基本方向】

- 児童・生徒一人ひとりに人間形成の基礎や個性と能力を伸ばす特色ある教育を提供し、幅広い知識を身につけ豊かな心を育むとともに、地域への愛着と誇りを持ち地域社会や家庭とともに子どもの「生きる力」を育む教育をめざします。
- 国際化、情報化、環境問題等の社会変化に柔軟に対応できる教育内容や指導体制の充実に努めるとともに、教育施設や設備の整備により、ゆとりある教育環境の創造をめざします。
- 少子化に対応した教育環境の在り方の検討を進めるとともに、教育施設の整備充実を行い、児童・生徒にとってより良い教育環境の提供に努めます。

## 【主要施策】

### (1) 教育施設、設備の充実

施策の概要	主な事業・取組
教育施設の維持管理を行うとともに、ICT機器の整備など教育施設、設備の充実に努めます。	①児童・生徒の教育環境の在り方の検討 ②鶴居中学校等、大規模改修の総合的な検討、計画の策定 ③情報化に対応した情報通信機器の拡充

### (2) 教育内容の充実

施策の概要	主な事業・取組
児童・生徒の「生きる力」の醸成を図るとともに、地域に根ざした本村ならではの教育を推進します。	①国際理解教育の充実 ②学習支援員、特別支援員の配置 ③キャリア教育の充実 ④特色ある教育活動の推進 ⑤コミュニティ・スクールの導入 ⑥いじめ、不登校対策の推進

### (3) 学校給食の充実

施策の概要	主な事業・取組
地産地消の推進と食文化の継承に取り組むなど子どもたちの望ましい食習慣の形成と食に関する理解の促進に努めます。	①調理場の維持補修 ②栄養教諭による食育教育の推進 ③地産地消の推進

### (4) 通学環境の向上

施策の概要	主な事業・取組
児童・生徒に良好な通学環境を提供するため、各種支援を行うとともに、スクールバスの運行及び通学路の安全対策を行います。	①遠距離通学の助成 ②スクールバスの運行 ③通学路の安全対策

### (5) 教職員への支援

施策の概要	主な事業・取組
鶴居村教育研究所の活動や教員研修などを通じて教職員の資質の向上に努めます。また、教職員の住まいの確保に向けた取組を推進します。	①専門研修などへの派遣 ②教職員住宅の整備、改築

### 基本目標3 次代を担う青少年の社会参加活動の充実を図ります。

(青少年健全育成)

#### 【現状と課題】

青少年を取り巻く環境として、核家族化、少子化の進行、共働き世帯の増加を背景に親子の接触機会の減少や地域における連帯意識の希薄化等、家庭や地域での教育機能の低下が指摘されています。

また、近年は、いじめや虐待、犯罪の低年齢化、引きこもりやニートの増加等、青少年を取り巻く問題は複雑化、多様化しています。こうした状況に対し、本村では、鶴居村青少年健全育成協議会を中心に各種団体等の協力を得ながら、青少年の健全育成思想の普及活動や社会教育環境の充実に取り組んでいます。

次代を担う青少年が希望と郷土への誇りを持ち、心身ともにたくましく、また、地域社会の一員としての自覚を持ち、主体的に生きる社会人として成長してもらうことが村民すべての願いでもあります。このため、家庭や地域、学校、行政の密接な連携のもと、青少年の社会参加への機会拡充や主体的な活動に対する支援の充実に努める必要があります。

また、すべての村民が社会規範や人権に対する正しい認識と意識を持つことが重要であり、地域ぐるみで青少年を見守り、育む良好な環境づくりを進める必要があります。

#### 【基本方向】

家庭や地域、学校、行政が一体となり、青少年の健全育成活動を推進するとともに、青少年の社会参加等を促し、豊かな社会性と創造性を身につけた心身ともにたくましい青少年の育成をめざします。

#### 【主要施策】

##### (1) 青少年育成の体制づくり

施策の概要	主な事業・取組
関係機関と連携し、青少年の健全育成をめざし、総合的に取り組んでいきます。	①関係機関との連携による体制強化 ②他市町村との連携強化

##### (2) 青少年育成事業の充実

施策の概要	主な事業・取組
わんぱくアドベンチャークラブ等、体験教育を推進するとともに、スポーツや文化を通じた他市町村との交流を図ります。	①わんぱくアドベンチャークラブなどの体験学習の推進 ②放課後児童クラブの継続と指導員の配置 ③他市町村のスポーツ少年団との交流促進 ④各種少年スポーツ大会への助成 ⑤青少年によるボランティア活動の促進 ⑥ふるさと創生中学生派遣交流事業の推進

### (3) 青少年組織、活動の充実

施策の概要	主な事業・取組
青少年育成事業や各種研修会を通じて、青少年活動を指導する人材の育成に努めます。	①青少年活動への村民の参加拡大 ②少年団指導者の研修会への参加促進

## 基本目標 4 誰もが気軽に楽しめるスポーツ環境の整備を進めます。

(スポーツ・レクリエーション)

### 【現状と課題】

スポーツは明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与するものであり、スポーツの楽しさや感動を分かち合うための機会の提供が必要であります。

本村はこれまで、ファミリースポーツセンター、村民プール、テニスコート、野球場、多目的運動広場（サッカー場）、パークゴルフ場など、生涯スポーツ施設の充実を図ってきました。

近年、健康・体力づくりに対する関心がますます高まる中、村民のスポーツニーズは多様化の傾向にあり、生涯にわたって誰もがいつでもスポーツに親しむことができる環境づくりが一層求められています。このような状況の中、各スポーツ施設等の計画的な維持管理と指導者の確保が課題となっています。

そのため、鶴居西公共エリア施設整備基本計画において、ファミリースポーツセンター、村民プール及び鶴居テニスコートは移設を含めた検討が進められています。

### 【基本方向】

- 良好なスポーツ環境を整備するため、スポーツ施設等の計画的な維持管理を推進します。  
また、鶴居西公共エリア施設整備基本計画に基づき、対象エリア内の施設整備を推進します。
- 子どもから高齢者まで村民の健康増進を図るため、気軽に参加できるスポーツ教室の開催をはじめ、スポーツ・レクリエーションの場と機会を提供するとともに、各種スポーツの普及・推進のため指導者・団体の育成に努めます。
- 村民が安全・安心に利用できる施設の整備を進めるとともに、大会や合宿等の誘致を推進するなどスポーツの振興と人々の交流の機会を創出します。



## 【主要施策】

### (1) スポーツ施設の維持管理

施策の概要	主な事業・取組
村内のスポーツ施設を適切に維持管理し、村民に良質なスポーツの環境を提供します。	①鶴居西公共エリア施設整備基本計画に基づく施設及び環境整備の推進 ②スポーツ施設の適切な維持管理の推進 ③スポーツ施設の利用促進

### (2) スポーツの振興

施策の概要	主な事業・取組
スポーツを通して、村民一人ひとりが健康づくりや体力づくりをめざす意識高揚の場や機会の提供を行います。	①体育協会など、関係団体との協力による活動内容の充実 ②各種スポーツ教室の推進 ③「ゆる」スポーツの導入、普及

### (3) 指導者、リーダーの確保

施策の概要	主な事業・取組
スポーツの様々な種目において、スポーツ推進委員など指導者の確保に努めます。	①スポーツ推進委員の活動促進 ②スポーツ少年団活動の指導者の育成 ③高齢者スポーツの拡大に向けた新たな指導者の育成 ④女性リーダーの育成 ⑤講習会、研修会への参加促進

**基本目標 5** 芸術・文化に接する機会の拡充に努めるとともに、新しい文化の創造活動を支援します。(芸術・文化)

## 【現状と課題】

芸術や文化活動への意識を高めることは、心の豊かさと潤いをもたらし、活力あふれる地域づくりの基礎となります。

本村では、芸術鑑賞会などを通じて、村民が優れた芸術・文化にふれる機会を拡大するとともに、サークル活動の支援を行ってきました。村民による芸術・文化活動は、むらの新たな文化を創造することにつながるため、今後も、より一層の取組が求められます。

また、伝統芸能や文化財を保全・伝承するため、社会教育事業等の魅力化や高度な芸術・文化に関する学習・鑑賞機会の提供、地域の文化施設の整備等に努めるとともに、積極的に郷土学習の展開を図り、村民の文化意識を高める必要があります。

## 【基本方向】

- 豊かな自然や歴史、文化を背景とした多彩な活動を通じて、村民主体の文化・芸術の振興を図ります。
- タンチョウとの共生のもとに創られ、守られてきた歴史・文化を後世へ確実に継承するとともに、国内外からの来訪者に向けてその文化的価値の理解を深めるため、効果的な情報発信に努めます。

## 【主要施策】

### (1) 社会教育施設の維持管理

施策の概要	主な事業・取組
村内の社会教育施設を適切に維持管理し、村民に文化にふれる良質な環境を提供します。	①社会教育施設の適切な維持管理 ②村民が利用しやすい施設環境の整備 ③利用者拡大に向けた、施設管理体制の充実 ④ふるさと情報館の展示物などの定期的な見直し

### (2) 社会教育事業の推進

施策の概要	主な事業・取組
鶴居村社会教育中期計画に基づき、生涯学習講座や高齢者寿大学などの社会教育事業を推進します。	①生涯学習講座、高齢者寿大学の推進 ②交流を通じた社会教育事業の推進

### (3) タンチョウとの共生に向けた検討

施策の概要	主な事業・取組
タンチョウとの共生に向けた鶴居モデルの構築を図ります。	①タンチョウとの共生に向けた方向性や在り方の具体化 ②タンチョウの保護と農業被害への対応 ③タンチョウを活かした観光振興 ④タンチョウ一斉調査の実施

### (4) 指導者、リーダーの確保

施策の概要	主な事業・取組
専門的知識を有する指導者を発掘及び育成を推進します。	①社会教育・文化事業の指導者の発掘 ②指導者情報の登録、共有 ③各種指導者研修への参加奨励

### (5) 自主的な活動の促進

施策の概要	主な事業・取組
文化協会を通じて社会教育や芸術文化に関わる各種団体や個人の活動を支援します。	①ボランティア指導者の育成 ②著名な文化人の発掘及びその活動の支援 ③各種団体への活動費支援の見直し ④新規組織の育成に向けた支援

#### (6) 文化財の保護

施策の概要	主な事業・取組
タンチョウ、釧路湿原及び埋蔵文化財等の文化財の保護・保全に努めます。	①特別天然記念物「タンチョウ」に対する給餌継続や釧路湿原の立入り許可の周知徹底による保護保全 ②埋蔵文化財包蔵地の保護保全

#### (7) 旧村営軌道の保存と活用

施策の概要	主な事業・取組
旧村営軌道車両等の適正な管理と効果的な活用について検討します。	①旧村営軌道車両等の展示及び維持管理 ②旧村営軌道を活用した観光振興等の施策の検討

#### (8) 伝統文化の継承

施策の概要	主な事業・取組
郷土芸能の継承を図ります。	①「タンチョウ群れ太鼓」「鶴居音頭」の普及拡大 ②隠れた伝統技術の発掘

**基本目標6** 子育て施設や保育サービスの充実を図るとともに、地域が一体となった子育て支援体制の整備を進めます。（出産・子育て）

#### 【現状と課題】

少子化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化等と併せて、女性の就労率の増加に伴う家庭環境の変化等により多様化する子育てニーズに応えるべく、鶴居保育園、幌呂保育園における保育サービスだけでなく、放課後児童クラブやファミリーサポート事業の拡充、子育てサークル「ひよこ会」への支援など、様々な形で子育て支援を行っていきます。

しかし、アンケート調査では、少子化対策で力を注ぐべきこととして「保育サービスや学童保育の充実」と「出産、育児、保育、教育などの経済的負担の軽減」が上位を占めており、今後もさらなる子育て環境の改善に向けた取組を進めていく必要があります。

また、鶴居保育園、幌呂保育園ともに建物の老朽化対策が課題となっていることや、親子が交流できる場、子育てに悩む保護者にアドバイスを行う場として子育て支援センター機能を持った拠点がほしいとの声も出ています。

#### 【基本方向】

「鶴居村子ども・子育て支援事業計画」及び「鶴居村健やか親子21」に基づき、家庭、学校、地域、関係機関、行政が一体となった子育て支援体制の整備を図るとともに、次世代を担う子どもを安全して出産し、子育てができる環境を整備するため、保育環境や保育サービ

スの充実を図ります。

また、保育所や放課後児童クラブ、子育て支援センターの機能を持った施設整備を推進します。

### 【主要施策】

#### (1) 母子保健の充実

施策の概要	主な事業・取組
乳幼児健康診査や健康相談、家庭訪問等のきめ細やかな活動や子育て支援事業を通し、切れ目のない妊産婦、乳幼児への保健対策や親子を孤立させない地域づくり等の一層の充実に努めます。	①安心・安全な妊婦・出産への支援の充実 ②乳幼児健診等、保健指導の充実 ③乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業の充実 ④産後健康診査、産後ケア事業の検討 ⑤子育て世代包括支援センターの設置の検討

#### (2) 保育所の充実

施策の概要	主な事業・取組
多様な保育需要に応じたサービスを提供するとともに、保育環境の整備を行います。	①多様な保育需要に対応した保育事業の充実 ②障がいの有無に関わらない保育の実施 ③世代間交流の促進 ④各種体験活動の推進

#### (3) 放課後児童クラブの充実

施策の概要	主な事業・取組
放課後に児童の見守りを行う放課後児童クラブの充実を図ります。	①資格を持つ支援員の配置 ②開設時間の延長や長期休業中の開設による事業拡充

#### (4) 子育て支援サービスの充実

施策の概要	主な事業・取組
様々な形で子育て支援サービスを提供し、子育てに関する相談や交流、共働き家庭への支援を行います。	①「あそびのひろば」の充実 ②子育てサークル「ひよこ会」の活動支援 ③子育てサポート事業の充実

#### (5) 児童虐待の防止

施策の概要	主な事業・取組
児童虐待防止対策を推進し、児童の権利擁護と児童が安心して生活できるむらづくりに努めます。	①関係機関、団体との連携強化 ②児童虐待の早期発見・早期対応 ③要支援家庭への支援体制の充実

(6) 発達支援の充実

施策の概要	主な事業・取組
児童の発達支援体制を充実させ、早期に切れ目のない支援につながる体制の整備を図ります。	①関係機関、団体との連携強化 ②発達支援ファイルの配布と活用 ③専門機関との連携による児童発達支援体制の充実

(7) 子育て世帯に対する支援

施策の概要	主な事業・取組
出産及び子育てに係る経済的な負担の軽減を図るため様々な支援を行います。	①乳幼児、児童・生徒に対する医療費助成の拡充 ②出産等への支援（祝金支給） ③児童手当の支給 ④妊婦健診費用の助成 ⑤不妊治療への支援

**基本目標7** 国内外における地域間交流を推進し、人材育成と地域の活性化を図ります。（地域間交流）

**【現状と課題】**

他地域との交流は、本村だけでは得ることのできない取組や体験、情報を得る機会をもたらし、村民の豊かな心を育む役割を担っています。

本村では、「日本で最も美しい村」連合に加盟し、加盟自治体の異なる文化や歴史、産業などにふれあうとともに、釧路鶴居会及び本州在住鶴居会と定期的に交流を行っています。

また、日常から個人、団体、あるいは地域単位による様々な交流も行われています。そうした地域での活動は、地域間の友好、信頼関係を築くなど、住みやすい地域づくりの一助となっています。

今後も、各自治体との交流や村民主体の地域間交流を推進することにより、異なる文化や歴史、産業等にふれあうことのできる環境を整えるとともに、そうした交流を通じて、本村を村外にアピールし、地域の魅力づくりにつなげていく取組が求められています。

**【基本方向】**

- ほかの自治体の住民が相互に交流する場を提供することによって、相互理解と友好親善を深めていきます。
- 「日本で最も美しい村」連合の活動を通じて、本村の文化、歴史、産業等の情報発信を行い、イメージアップを図ります。

## 【主要施策】

### (1) 村民相互の交流の推進

施策の概要	主な事業・取組
村民相互の交流を促進するため、各種イベントや地域の行事を推進します。	①世代間の交流を促す場や機会の拡大 ②村民相互の交流を目的としたイベント、企画の推進 ③若者の交流を促す場や機会の拡大

### (2) 国内での交流の推進

施策の概要	主な事業・取組
様々な交流事業を通じて、国内における人・地域の交流を促進します。	①「日本で最も美しい村」連合の活動推進 ②釧路鶴居会及び本州在住鶴居会との交流 ③道央圏在住者との交流を目的とした組織設立に向けた支援 ④ふるさと創生基金運用事業等、様々な交流を目的とした事業の推進 ⑤むらづくり人材育成事業の推進 ⑥スポーツ合宿等の誘致の検討

### (3) 国際化対応のむらづくり

施策の概要	主な事業・取組
外国人観光客の増加への対応を含めた国際化対応のむらづくりを推進します。	①広報物、案内板などへの外国語併記の推進 ②外国人留学生のホームステイ等の受け入れに向けた検討